

**雇用保険制度が
10月から大きく変わります**

○基本手当の受給資格要件が変わり、被保険者期間が12ヵ月以上（各月11日以上）必要。倒産・解雇等により離職された方は6ヵ月以上（各月11日以上）必要。
○特例一時金の給付額が40日分に変更。
○育児休業給付の給付率が50%に変更。
○教育訓練給付の要件等が被保険者期間3年以上20%（上限10万円）に一本化。また、初回に限り、同1年以上で受給可能。

問合せ
ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

法テラス

身近な法的トラブル、解決の道案内をいたします。お金の貸し借りや悪徳商法、住まいや不動産、夫婦関係や相続、交通事故・人身事故、犯罪被害などの様々なトラブルについて、解決に役立つ法制度や最適な相談窓口を無料で紹介します。

相談電話 **おなやみなし**
0570-078374


平日 9:00~21:00
土曜日 9:00~17:00

◎お問い合わせ
日本司法支援センター秋田地方事務所
☎050-3383-5550
※法テラスは国によって設立された日本司法支援センターの愛称です。

平成19年開催 君のハートよ位置につけ
秋田わか杉国体
北秋田市は、バレーボール、フェンシング、山岳、アーチェリーの会場です



平成20年春季開催
第59回 全国植樹祭
テーマ「手をつなごう森と水とわたしたち」
会場 北秋田市「北欧の社公園」



■「グリーンワーク」参加者募集
県では「水と緑の森づくり税」の検討を進めています。この内容について地域の皆さまに説明し、よりよい制度とするためご意見いただきたいので、多数の参加をお願いします。
日時 8月7日(水) 18時~20時
場所 市交流センター
問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1445

■職場でのトラブル相談
秋田労働局では、職場でのいじめ、不当解雇などの身近な個別労働問題の解決について、無料で相談をしています。
問合せ 大館労働基準監督署
☎0186-42-4033

問合せ 司法書士総合相談センター
☎018824-0055

**国民年金保険料
免除制度をご利用ください**

経済的な理由等により国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除される「**保険料免除制度**」があります。

●全額免除制度
保険料の全額(月額14,100円)が免除されます。
全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/3として計算されます。

全額免除となる所得の目安

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円
※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主も範囲内であることが必要です。

●一部納付(一部免除)制度
保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除されます。
一部納付には3種類あり、それぞれの納付額と年金額は下記の通りです。

- ・4分の1納付 ⇒ (3,530円を納付) ⇒ 年金額は1/2
- ・半額納付 ⇒ (7,050円を納付) ⇒ 年金額は2/3
- ・4分の3納付 ⇒ (10,580円を納付) ⇒ 年金額は5/6

一部免除となる所得の目安

前年所得が以下で計算した金額の範囲内であること
1/4納付⇒78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額納付⇒118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
3/4納付⇒158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主も範囲内であることが必要です。

※平成19年7月~平成20年6月分の申請は受付を開始しています。
問合せ 鷹巣社会保険事務所 ☎62-1308

お知らせ

■Aターン就職促進月間

県とハローワークでは、8月を「Aターン促進月間」と定め、ふるさとへの就職(定住)を希望する方の相談を受け付けています。帰省する家族や友人でAターンを希望する方がいましたら、ぜひハローワークへの相談をお勧めください。
問合せ ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

■パスポート申請写真

旅券の申請に際して、提出していただく写真には、撮影時期や寸法の規格があります。特にIC旅券の導入に伴い、デジタル写真やスピード写真等で不鮮明などの理由から受付できないものも見受けられます。旅券は海外渡航にあ

たり、自分自身を証明するための大変重要なものです。申請者の負担を少なくするためにも、できるだけお近くの写真店で撮影をおすすめします。
問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1251

■8月31日は個人事業税の納期限

納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄の金融機関で納税してください。なお、個人事業税の納税には便利な口座振替制度もあります。
問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1251

■地域の活動団体に助成

【ボランティア資金】
ボランティア・市民活動の中で

「県外の先進地を調査・研究したい」、「活動に必要な器材を購入したい」等、活動を行いやすくするために必要な経費の一部を助成します。
【元氣あきた資金】
「地域に根ざした新たなイベントを立ち上げたり、既存のイベントをパワーアップしたい」、「地域のあり方を考えるための学習会等を開きたい」など地域が元気になる活動に対して補助金を交付します。
受付期間 8月1日~8月31日
問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1251

■創業塾開催

○介護ビジネス創業塾
日時 9月1日(土)・2日(日)
10時~17時

問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1251

■県司法書士会無料相談会

日時 8月22日(水) 13時~16時
場所 市中央公民館
相談内容 不動産、会社、法人の登記、多重債務、成年後見等
※事前に電話予約が必要です。
問合せ 県中小企業団体中央会 ☎018863-8701

■年金時効特例法

今までは、年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていましたが、これからは年金時効特例法の成立により、過去に時効消滅した分も含めて全期間さかのぼってお支払します。

問合せ 鷹巣社会保険事務所 ☎62-1308

**■年金記録問題に係る
戸籍・住民票の写しの無料交付**

年金記録不備問題を受け、住民の不安解消を図るために年金記録確認のために必要な場合に限り、戸籍・住民票を無料交付します。
交付申請は本人か代理人(同居人に限る)で本人確認が必要です。(運転免許証・保険証・年金証書等)
問合せ 市市民課 ☎62-1114

**体験クライミング
参加者募集!**

秋田わか杉国体山岳競技で使用するクライミングボードに登ってみませんか?
日時 8月9日(木) 9:00~11:30
場所 市森吉スポーツ公園(森吉球場駐車場)
対象者 小学4年生~中学生
定員 30名(先着)
服装 運動のできる服装及び運動靴
申込締切 8月8日(水)
※申込には保護者の承諾が必要です。
※傷害保険に加入し参加されることが望ましいです。
申込み・問合せ 市国体推進室(森吉支所内) ☎72-5232